

## 平成25年6月松伏町議会定例会提出議案概要

### 議案第39号

#### 人権擁護委員の候補者の推薦について

##### 1 趣旨

人権擁護委員八代善彦の任期は、平成25年9月30日で満了となるが、再び八代善彦を同委員の候補者に推薦することについて意見を聞くもの

##### 2 任期

平成25年10月1日から平成28年9月30日まで

### 議案第40号

#### 人権擁護委員の候補者の推薦について

##### 1 趣旨

人権擁護委員石川浩の任期は、平成25年9月30日で満了となるが、後任の候補者として明戸洋を推薦することについて意見を聞くもの

##### 2 任期

平成25年10月1日から平成28年9月30日まで

### 議案第41号

#### 人権擁護委員の候補者の推薦について

##### 1 趣旨

人権擁護委員中村利子の任期は、平成25年9月30日で満了となるが、後任の候補者として山本美恵子を推薦することについて意見を聞くもの

##### 2 任期

平成25年10月1日から平成28年9月30日まで

### 議案第42号

#### 専決処分の承認を求めることについて（松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

##### 1 趣旨

地方税法の一部改正に伴い、緊急に松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例を改正する必要が生じ、平成25年3月30日に松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、その承認を求めるもの

##### 2 内容

###### (1) 松伏町税条例の一部改正（第1条）

ア 固定資産税及び特別土地保有税における独立行政法人森林総合研究所が行う特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業に伴う仮換地等に係る納税義務者の特例措置の廃止

イ 大規模地震の発生に伴う避難者や帰宅困難者のために水や食料等の物資の保管をする備蓄倉庫に係る固定資産税の課税標準の特例措置の創設に伴い、条例で定めることとされた特例割合を3分の2として定めるもの

###### (2) 松伏町国民健康保険税条例の一部改正（第2条）

ア 国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合についての国保税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化

イ 後期高齢者医療制度への移行によって単身となった世帯（特定世帯）について、移行後5年間は世帯別平等割額を2分の1軽減する現行措置に加え、移行後6年目

から8年目までの間にある世帯を特定継続世帯として、世帯別平等割額を4分の1  
軽減する措置を定めるもの

### 3 施行期日等

#### (1) 施行期日

平成25年4月1日

#### (2) 経過措置等

##### ア 固定資産税に関する経過措置

(ア) 別段の定めがあるものを除き、改正後の松伏町税条例の規定中固定資産税に関する部分は、平成25年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成24年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

(イ) 2(1)イの備蓄倉庫に係る固定資産税の課税標準の特例の割合は、平成25年4月1日以後に締結された協定倉庫に対して課すべき平成26年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

##### イ 国民健康保険税に関する経過措置

改正後の松伏町国民健康保険税条例の規定は、平成25年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成24年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

### 議案第43号

#### 平成25年度松伏町一般会計補正予算(第1号)

1 当初予算額	7,850,000千円
2 補正予算額	341,857千円
3 合計	8,191,857千円